

戦争法阻止闘争が切り開いた

民主主義運動の展望

佐藤和義 高瀬晴久 山川よしやす

2015年10月

編集・発行 民主主義的社会主義運動理論政策委員会

目次

1. 戦争法は違憲法であり、無効である
2. 戦争法反対闘争の特徴
3. 戦争法反対闘争は民主主義実現の強い主体を作り出した
4. 今後いかに闘うか

1. 戦争法は違憲法であり、無効である

2015年9月19日未明、戦争法が強行採決された。戦争法は、国際平和支援法という新法と10の改正法からなっている。何を変えたか。表1に示されるように、まず改正武力攻撃事態法は、存立危機事態における集団的自衛権の行使を認めた。同法は武力行使の3要件として、①密接な関係のある他国への武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある（存立危機事態）、②我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない、③必要最小限度の実力行使にとどまる、を定めた。

表1 戦争法の概要

新法

国際平和支援法	自衛隊が他国軍を後方支援
---------	--------------

10の法律を一括改正

改正武力攻撃事態法	集団的自衛権の行使要件を明記
重要影響事態法	米軍や他国軍を地球規模で支援
改正PKO協力法	自衛隊によるPKO以外の復興支援活動を可能に
改正自衛隊法	在外邦人の救出や米艦防護を可能に
改正船舶検査法	日本周辺以外での船舶検査を可能に
米軍等行動円滑化法	米軍や他国軍への役務提供を追加
改正海上輸送規制法	外国軍用品の海外輸送規正を追加
改正捕虜取り扱い法	捕虜の取り扱いを追加
改正特定公共施設利用法	米軍以外の他国軍も港湾や飛行場など利用可能に
改正国家安全保障会議（NSC）設置法	NSCの審議事項に対処を追加

出所：『朝日新聞』2015年9月20日付

周辺事態法を改正した重要影響事態法は、自衛隊が地球規模で他国軍を後方支援するための法律である。これにより全世界で、米軍以外にも後方支援すること、他国軍への弾薬提供、給油が可能になる。

新法である国際平和支援法は、これまでの期限付き特別措置法ではなく恒久法として、戦争中の

他国軍への後方支援を認めた。重要影響事態法とは異なり、日本の安全に直接影響がなくても「国際平和共同対処事態」に自衛隊が後方支援する。その際、「現に戦闘が行なわれている場所」以外なら活動できることとした。

改正 PKO 協力は、自衛隊による駆けつけ警護（離れた場所にいる国連や民間 NGO の職員、他国軍の兵士らが武装集団に襲われた場合に助けに向かうこと）を可能とした。

要するに自衛隊が世界中どこにでも行き、武力行使ができるようになり、攻撃されていなくても先制攻撃をできるようになるということである。どう見ても憲法違反の法律である。日本が攻撃されていないにもかかわらず海外で武力行使をするということは、違憲である。

内閣法制局はこれまでの憲法解釈を変えることを認めたが、そのことの理屈づけがよほど困難であったことを裏づける報道がなされている。法制局は、2014 年 7 月 1 日の集団的自衛権容認の閣議決定について同年 6 月 30 日に内閣官房国家安全保障局から審査を依頼され、その翌日に「意見なし」と回答した。しかも、法制局内部の討議経過資料を残していないことが判明している¹。わずか 1 日で意見なしというのは、完全な責任逃れである。内閣法制局の恥ずかしい役割をのちに検証されないように資料を残さなかったのであろう。

国会審議における安倍政権の対応もでたらめなものであった。安倍政権が戦争法の必要性を示すために掲げた 2 つの事例は、ホルムズ海峡の機雷除去と、日本人が乗艦した米艦船の防衛であった。しかし、これらは国会審議のなかでいずれも撤回された。

2015 年 5 月 27 日の衆院本会議において、「中東で集団的自衛権を行使する事例は？」と問われた安倍首相は、「想定しうることはホルムズ海峡が機雷封鎖された場合の機雷除去だ。現在、他の事例というのは念頭にない」と答弁した。ところが、9 月 14 日の参院特別委員会で首相は、「該当する場合もありうるが、いまの国際情勢に照らせば、現実問題として発生することは具体的には想定していない」と答弁を翻した。

日本人が乗った米艦の防衛について、安倍首相は 2014 年 7 月 1 日の記者会見で、「海外で突然紛争が発生し、日本人を米艦が救助・輸送しているとき、日本近海で攻撃を受けるかもしれない。日本人の命を守るため自衛隊が米国の船を守る、それをできるようにするのが今回の閣議決定だ」と述べていた。しかし、中谷元防衛相は、「邦人が乗っているかは（集団的自衛権行使の）判断要素のひとつであるが、絶対的なものではない」と、見解を変更した。

集団的自衛権行使の必要性を示す事例を撤回しておいて戦争法を押し通すというのは、まったくでたらめである。しかも、参院特別委員会での採決は議事録に記録されておらず、採決は無効である。憲法学者の大多数が違憲だとする法律を、安倍内閣は強行採決し「通過」させたのである。こ

¹ 『毎日新聞』2015 年 9 月 28 日付。

のことへの市民の怒りは当然である。法案「成立」直後の世論調査では、強行採決はよくないとする人が『朝日新聞』で 67%、『毎日新聞』で 65%であった（表 2 と 3）。市民の多くが法案採決に反対したのである。違憲の法律は無効である。

表 2 世論調査

安全保障関連法に…	賛成 30%	反対 51%
参院の委員会で採決が強行された国会での進め方は…	よかった 16%	よくなかった 67%
安倍政権が、広く国民の理解を得ようとする努力を…	十分にしてきた 16%	十分にしていなかった 74%

*その他・答えないは省略

出所)『朝日新聞』2015年9月21日付

表 3 安保関連法を世論はどう見たか

成立	評価しない：57%	評価する：33%
強行採決	問題だ：65%	問題ではない：24%
憲法違反か？	違憲だと思う：60%	思わない：24%
国民への説明	不十分だ：78%	十分だ：13%

*無回答の数値は省略

出所)『毎日新聞』2015年9月21日付

2. 戦争法反対闘争の特徴

戦争法反対闘争の特徴は全階層、全国で闘われたことである。学生は SEALDs (Students Emergency Action for Liberal Democracy s : 自由と民主主義のための学生緊急行動) に結集し闘った。これに倣い高校生は TEENS SOUL、女性は「安保関連法に反対するママの会」を組織した。これら以外にも、OLDs や MIDDLEs などが組織された。表 4 に示されるように学者、法曹界、文化・芸術関係者も反対の意思を表明した。地方における反対運動の事例はいくつもあるが、たとえば人口 6000 人の長野県阿智村で 8 月 26 日、数十年ぶりに 140 人のデモが行なわれた。

表 4 安保法に反対してきた団体など

市民団体
<ul style="list-style-type: none"> * 「戦争をさせない 1000 人委員会」が署名計 228 万 2960 人分を内閣府へ提出（9 月 15 日）。 * 「安保関連法に反対するママの会」に賛同者 2 万 1788 人（14 日時点）。
学識者
<ul style="list-style-type: none"> * 「安全保障関連法案に反対する学者の会」に学者・研究者 1 万 4120 人が賛同（18 日時点）。 * 安保関連法案に反対する憲法研究者の声明に、憲法学者 235 人が賛同（18 日時点）。
教育界
北海道大、東北大、東京大、名古屋大、京都大、大阪大、九州大などの国公立大や、私立の早稲田大、慶応大、創価大、愛知大、沖縄国際大など、全国の大学で、続々と安保法制に反対する有志の会が結成。
法曹界
<ul style="list-style-type: none"> * 日弁連による請願署名 38 万 7220 人（15 日時点）。 * 元裁判官 75 人が、安保法制を違憲とする意見書を発表（15 日）。
文化・芸術関係者
<ul style="list-style-type: none"> * 映画監督の高畑勲、山田洋次さんらが呼び掛けた「映画人九条の会」に俳優や脚本家ら 763 人が賛同（17 日時点）。 * 「安保法制と安倍政権の暴走を許さない演劇人・舞台表現者の会」に俳優の佐藤 B 作さんや松金よね子さんら 739 人・56 団体が賛同（17 日時点）。

また、戦争法反対闘争のもうひとつの特徴は、大きな共闘組織が作られ反対運動を組織したことにある。2014 年 12 月、「解釈で憲法 9 条壊すな！実行委員会」「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・活かす共同センター」「戦争をさせない 1000 人委員会」により、「戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会」が組織され、2015 年 5 月 12 日から戦争法反対運動を展開した。

国会周辺での「総がかり行動」には日を追って結集人数が増えていき、2015 年 8 月 30 日の 12 万人集会、9 月 14 日 - 19 日の連続国会前集会へと発展していったのである。

MDS（民主主義的社会主义運動）も、戦争法反対市民投票（2015 年 9 月 1 日 - 12 日）、国会前 6 日間の連続座り込み（9 月 14 日 - 19 日）、自民党大阪府連前抗議行動（9 月 15 日 - 18 日）など各地で闘った。市民投票は、市民が戦争法を考える場を幅広く作り出した。国会前での座り込みは、闘争に参加した市民がそれぞれの思いを交流する場となった。

なぜ戦争法反対闘争は高揚し安倍内閣を追い詰めることができたのか。今回の闘争の大きな担い

手である SEALDs の学生たちは何を思って立ち上がったか。それは彼らのコールに示されている——「勝手に決めるな」「Tell me what democracy looks like (民主主義って何だ)」。これらは、自分たちが戦争法により動員され殺し殺される立場に立つことになるにもかかわらず、安倍政権が勝手に決めようとする事への強い怒りを表現している。経済的徴兵制²を準備し、学生を戦争に動員しようとする安倍政権に NO を突きつけたのである。学生たちは大内裕和さん(教育社会学者)が言うところの「全身就活³」に追いまわれ、表立っては政治について発言してこなかった。空気を読み、学校や職場の支配的意見に同調するかのようふるまってきた。「経済の停滞が形成した私たちのサバイバル的な人生観は、なによりもまず日々を生き抜くことを至上命題とする。そのため、表面的には若者は保守的で政治に無関心に映るかもしれないが、現実にはさまざまな試行錯誤を経験しながら熾烈な『政治』を生きている」(SEALDs KANSAI 大澤茉実)⁴というように、底流ではグローバル資本主義の支配に抗おうとしていたのである。

その底流を表面化させたのが戦争法であった。自らの命をもてあそぶ戦争法をどうしても許すわけにはいかなかったのである。これ以上状況を悪化させるなど怒りの声をあげたのである。「すでに数えきれないほどの命を見殺しにしてきた政権が、『安全』を『保障』すると謳う法案に無邪気に賛成できるほど、私を取りまく世界はすでに安全ではない」⁵と考えたのである。

この学生たちの決起の背景として反原発闘争があった。SEALDs の柴田万奈さんは、「首相官邸前の抗議の存在や震災後原発ゼロが続いてきた事実は、日本の社会における私にとっての希望であった」「この数か月で感じたことは、自らが変える力となることで未来は切り拓かれていくということだ。あの日、震災はこの国から光を奪った。真っ暗なこの国の路上で私は闘うことを選んだ。特別なことじゃない、私はただ当たり前のことをしているだけ」という⁶。SEALDs の中心メンバーの1人である奥田愛基さんも、震災復興、反原発運動にかかわることから始めている。反原発運動そのものに学生たちが多数参加したわけではないが、沈黙を強いられてきた彼らに希望をあたえたのは事実である。

高校生が作った TEENS SOUL による 2015 年 8 月 2 日の 5000 人デモに参加した高校 1 年生の詩史さんは、参加の動機を次のように語った——「この法案が成立したとき当事者になってしまうのは私たちの世代だと思う。何かできればと考えて、中学からの友人と一緒に来ました」⁷。まさに

² 2014 年 5 月、経済同友会の副代表幹事は無職の奨学金滞納者について、「警察や消防、自衛隊でインターンをしてもらってはどうか」と発言している。

³ 学生が自分の心身と学生生活のすべてを就職活動のために費やさなければならなくなっている現状を表現した言葉。

⁴ 大澤茉実「SEALDs の周辺から」、『現代思想』2015 年 10 月臨時増刊、54 ページ。

⁵ 同上、53 ページ。

⁶ 芝田万奈「絶望の国で闘う」、『現代思想』2015 年 10 月臨時増刊、57 ページ。

⁷ 『東京新聞』2015 年 8 月 3 日付。

自らが戦争に動員されることへの拒絶感から、戦争法反対闘争に参加したのである。

女性たちは「安保関連法に反対するママの会」を組織し、2015年7月26日の初めてのデモに渋谷で2000人を集めた。9月18日に国会前で保育士の町田ひろみさんは、「私は言いたい、私は戦争に行かせるために毎日子どもを育てているのではない! このままでは終われません。このままで終われば、私は自分の子どもにも、担任してきた子どもたちにも嘘をつくことになってしまいます。私がかかわった命につながるすべての命を戦争で失いたくないと強く強く思っています」と訴えた（「ママの会」ホームページ）。子どもを戦争に行かせたくないという強い思いが、女性たちを戦争法反対闘争に参加させたのである。

このように、学生と女性をふくむ全階層が戦争法反対に立ち上がったのは、命をもてあそぶ安倍政権を赦さないという思いからであった。そしてこの決起を準備したものとして、2011年以後の反原発闘争を中心とする民主主義運動の高揚があった。反原発闘争は抑圧され沈黙を強いられてきた日本の市民がひさびさに大きく立ち上がった闘いであった。政府の原発政策、電力会社への怒りを市民がぶつけた。また、沖縄県での辺野古新基地反対闘争はオール沖縄の共闘を作り出し、すべての選挙に勝利した。改憲勢力である維新の支配に対して大阪市民は、大阪都構想をめぐる住民投票で勝利した。これらの民主主義運動の展開の上に、戦争法反対闘争の全階層、全国での決起が作りあげられたのである。

3. 戦争法反対闘争は民主主義実現の強い主体を作り出した

戦争法が成立しても闘いは終わらない。「賛成議員を落選させよう」「選挙に行こう」と、9月19日の早朝まで国会前の参加者は叫んだ。SEALDs KANSAIの大澤菜実さんは、「この法案が通って死ぬのは民主主義でなく、現政権と独裁政治です。民主主義は止まらないんです。次の選挙で、奴らを引きずり下ろしましょう。それができるのも、しなきゃいけないのも、私たちです。私は絶対にあきらめません」と語った⁸。9月16日から国会前行動に参加した大阪市のTさんは、「自分の目で確かめたかった。国会前、民主主義とはこういうものとわかった。民主主義のど真ん中にいた。法案が通っても落胆はしない。次のステージで全力を尽くす」と言った⁹。SEALDsの奥田愛基さんは、「1人ひとりが自身のことを代表して、孤独に思考して判断して行動する。それだけです。それさえ忘れなかつたら、この運動は続くと思います」と述べた¹⁰。

SADL (Small Axe for Democracy and Life : 民主主義と生活を守る有志) のオヤナギフサエさ

⁸ 『しんぶん赤旗』2015年9月20日付。

⁹ 『週刊MDS』2015年10月2日付。

¹⁰ 『東京新聞』2015年9月20日付。

んは、「日本はこれまでの『お任せ民主主義』から着実に脱しつつあり、あの原発震災から動き出した。一般市民が当たり前前に声をあげる運動から、さらに若い世代や学生たちへと膨れ上がっている。脅迫や仮想敵をあげつらって恐怖の扇動をするしかない破たんした政治には、巨木を倒す小さな斧のひとつとして、正面から NO を突きつけよう。戦後 100 年を平和に迎えることを誰もが強く願う戦後 70 年目のこの夏が、この国に民主主義を取りもどし、育み、未来に希望の光をさすことになる」と確信している¹¹。

安倍首相の戦争法強行は、これまで抑え込んできた青年学生、女性、地域すべてで民主主義を作り出そうとする強い力を生み出したのである。

大澤茉実さん (SEALDs KANSAI) は、「私は、よく語られる SEALDs のカッコ良さを何ひとつもちあわせていない。人前でのスピーチはおろか、日常的な会話も苦手だ。大学との行き帰りは、イヤホンをして下を向いて歩く。流行りの服も音楽もわからない。早く SEALDs なんかやめてしまいたいと思う。それでも、一緒に生きていきたい人たちがいる。取り戻したい私自身の人生がある。そんな私が、オドオドしながら運動に加わるのもまたカッコ良いじゃないかと、去年までの布団のなかにいた自分を慰めたい。一緒に働く女の子たちの『生』を肯定すると同時に、自分自身の『生』をも肯定したいのだ」と述べている¹²。

1 年前には布団をかぶって引きこもっていたこの女性は、闘いのなかで自分の人生を取り戻しつつある。このような解放感を青年学生がもったことは、戦争法反対闘争の最大の成果である。安倍は戦争法を通したが、それと引き換えにグローバル資本主義の支配そのものを掘り崩す力を民衆にあたえてしまったのである。

4. 今後いかに闘うか

これからの闘いの方針を提案しておこう。

まず第 1 に、戦争法廃止、安倍内閣打倒の闘いがある。総がかり行動実行委員会は毎月 19 日の行動を提起し、戦争法廃止・安倍内閣打倒の闘いを継続することとしている。また、戦争法廃止署名を提起している。

第 2 に、戦争法の施行を阻止していかねばならない。2016 年 3 月の戦争法施行に向けて、表 5 に示されるように政府は準備を進めていこうとしている。

すでに自衛隊は戦争法を先取りする軍事演習を行なっている。2015 年 7 月 5 日から 21 日までの米豪合同軍事演習「タリスマンセーバー2015」に自衛隊が初めて参加し、離島奪還上陸訓練を行な

¹¹ オヤマギフサエ「民主主義を取り戻す小さな斧」、『現代思想』2015 年 10 月臨時増刊、60 ページ。

¹² 大澤茉実「SEALDs の周辺から」、『現代思想』2015 年 10 月臨時増刊、54 ページ。

った。8月12日の沖縄米軍ヘリ墜落事故は、米軍と自衛隊の特殊作戦訓練中の事故であった。8月31日から9月3日まで、陸海空自衛隊1100人と米海兵隊3000人の共同訓練がカリフォルニア州キャンプペンドルトンで行なわれた。これも上陸訓練であった。

表5 2016年3月に向けた取り組み

米軍の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団的自衛権を使って米艦を防護するための共同計画づくり。 ・ 平時に米軍の艦船や航空機を防護する手続きづくり。
物品役務相互提供協定	弾薬提供などを加えた改定案を10月にも署名。臨時国会で承認めざす。
武器使用基準	駆けつけ警護など新任務にあわせて見直し。訓練に反映し部隊に周知。
訓練	米海軍が主催する多国間の戦闘訓練への初参加検討。
装備品	邦人救出に使える輸送防護車、米軍機にも対応する空中給油機を導入。

出所)『日本経済新聞』2015年9月30日付

さらに、2015年12月中旬には航空自衛隊入間基地（埼玉県狭山市）で邦人救出訓練が初めて行なわれる予定となっている。南スーダンPKOにおいては、自衛隊に駆けつけ警護の任務をあたえる検討が始まっている。政府関係者は、「国連関係者が万が一強盗などに襲われた場合に備え、自衛隊に警護の権限をあたえておく必要がある」と述べた¹³。政府は今後さまざまな形で戦争法を施行し、早く武器使用に踏み込もうとしてくるであろう。それに対する阻止闘争、あるいは抗議闘争を展開し、戦争法の施行を何としても阻止しなければならない。

第3に、戦争法の実態化である辺野古新基地建設を阻止する闘いに勝利しなければならない。翁長・沖縄県知事は埋め立て承認を取り消すことに踏み切る。われわれはこれを支持し、辺野古新基地建設反対の闘いを全国で強めなければならない。辺野古新基地は米軍と自衛隊の共用基地であり、まさに集団的自衛権行使のための基地である。戦争法廃止の闘いの一環として位置づけ闘おう。

第4に、戦争法違憲訴訟が準備されているが、この裁判を支援する闘いである。

第5に、2016年7月に予定されている参院選において戦争法廃止統一候補を擁立し、勝利することである。共産党が提起した「戦争法廃止の国民連合政府」を支持し、何としても参院選に勝利し、戦争法廃止、改憲発議阻止を実現しよう。

第6に、日本における軍需生産、武器輸出に反対する闘いである。経団連は武器輸出のプログラムとして、F35戦闘機の生産と維持整備事業への参加をねらっている。F35のエンジン部品の生産とエンジン整備をIHI（旧石川島播磨重工業）が、レーダー部品の生産を三菱電機が、機体の組立

¹³ 『読売新聞』2015年9月21日付。

と整備を三菱重工が担うことになっている。これらの企業が作った部品が他国に輸出されることになる。このことへの監視・抗議活動を強めよう。また、防衛省が大学研究機関に募集した軍事研究で、東京工業大学など9件が採択された(表6)。まさに軍学協同を進めるものであり、認めるわけにはいかない。

表6 防衛省の公募で採択された研究

組 織	研 究 目 的
理化学研究所	光を完全に吸収する特殊な表面の実現
富士通	高周波トランジスタの飛躍的な性能向上
神奈川工科大	炭素繊維強化プラスチック接着部の強度、信頼性の向上
宇宙航空研究開発機構	マッハ5まで出る超音速複合サイクルエンジンの開発
パナソニック	海中ワイヤレス電力伝送技術の開発
海洋研究開発機構	高速かつ安定した海中での光通信の確立
東京電機大	レーダー搭載無人機を用いた目標検出機能の向上
豊橋技術科学大	ナノファイバーによる有害化学物質の吸着特性評価
東京工業大	超小型バイオマスガス化発電システムの開発

出所)『東京新聞』2015年9月25日付

これらの闘いのなかで安倍内閣を打倒しよう。世界では反緊縮勢力(反新自由主義勢力)が勝利している。スペインでも、ギリシャでも。また、イランと欧米諸国の関係改善、キューバとアメリカの関係改善など、武力に頼るのではなくて紛争を平和的に解決する方向が世界中で強まっている。そのときに戦争法とアベノミクスをおし進めようとする安倍内閣は、時代錯誤である。闘いをさらに強め、安倍のゆがんだ頭にも自らの失敗がわかるようにしてやろう。

安倍首相は、戦争法反対闘争と不支持率の高さを恐れ、アベノミクスの「第2ステージ」として「新3本の矢」を打ち出した。GDPを600兆円に、希望出生率を1.8%に高め、介護離職者をゼロにすることを目標とした。まったくでたらめである。2014年度のGDPは490兆円であり、これを2020年度に600兆円にするには年率で名目3%の成長が必要である。しかし、成長率が3%を超えたのは1991年度が最後であり、まったく実現不可能な数字である。出生率は2014年で1.42%にとどまっている。非正規労働者を永久化させ、結婚を困難にする政策をとっている以上、1.8%はとうてい達成不可能である。介護離職ゼロも、介護報酬を切り下げているのだからありえない。最初の「3本の矢」で実現したのは金融緩和だけであった。「新3本の矢」は出発から失敗が決まっ

ている。早く安倍をやめさせなければ、戦争の危険だけでなく、生活も根底から破壊されることになる。

最後に MDS（民主主義的社會主義運動）の必要性について指摘しておきたい。

SEALDs のメンバーは、1 人ひとりが判断することの重要性を指摘する。これは、権力によって踏みつけられ同調させられてきた彼らにとって、「私」が判断し、自らの意見を公然と述べることによって解放されることを意味している。しかし、このことは政治組織の必要性を否定するものではない。自らの判断によって政治組織に結集し闘うことが必要である。

安倍首相はなぜ執拗に戦争法を通してきたのか。これは彼の個人的嗜好の問題ではない。明らかに、日本の 1% の支配者がグローバル資本の権益を守るために全世界で軍事力を行使する力をもちたいからである。では、戦争法を廃止して、次にいかなる社会にしていけるのか。われわれは民主主義的社會主義にこそ社会の未来があると考えている。権力、資本は強力である。しかし少数者である。アメリカのオキュパイ運動、中東・北アフリカ民主主義革命の総括に立ち、変革目標を明示し、組織的に闘わなければ勝利しない。それが MDS である。MDS は 1 人ひとりの判断を大切に、同時に権力、グローバル資本に対して組織的に闘っていく組織である。ともに闘おう。